

7 活動成果の概要、所見

名古屋 働き方改革 EXPO

平成 31 年 2 月 14 日

<テレワーク事例>

テレワークを導入し成果をあげておられる 2 社の講演を受講した。

1 社目は全社員の 8 割がテレワークを活用されているサントリーホールディングス株式会社 ヒューマンリソース本部人事部 ダイバーシティ推進室 室長の弥富洋子氏の講演で「全社員の 8 割がテレワークを活用！サントリー龍の働き方改革とは？」の演題で講義をうけた。2 部構成の話の中で第 1 ステージとして～S 流仕事術～（時間と場所を制約を超える）ということで S 流とはサントリーの S ということであります。

テレワークの導入の経緯として 目的を 3 つ持たれた

① 生産性の向上（時間の有効活用、集中して業務が出来る）

② 自己啓発、プライベートとの両立

③ リスクマネジメント（災害などで会社に出勤できない場合も、勤務可能）
ということで、今から 10 数年前の 2007 年 2 月から取り組みをされている。当初は育児・介護事由を対象とした在宅制度から始め、その後育児・介護事由以外へ拡大していった。成果としては育児・介護事由以外へ拡大したが広まりはなかった。制度改正を 2010 年 4 月に行いテスト部署でのトライアルを実施し、実際実践していくことで検証しその 8 月に全社展開を行った経緯がある。

IT 技術の進歩により高速ネットワーク化が図られ、WEB 会議の活用や自宅での作業、またシェアオフィス、カフェでの活用が出来るようになった。（勤務場所においては事前に所属長に申告し承認を受けることが条件）

こうしたテストを行い改善をすることで、テレワークの推進を図っていったわけだが、以前は在宅勤務日数の上限、取得単位を 1 日、勤務場所は自宅でフレキシブルタイムも 8 時から 20 時と決めていたが、それを 1 週間の内半分以上出勤、取得単位は 10 分、フレキシブルタイムも早朝 5 時から深夜 22 時までと幅を設ける制度改革を行った。それにより深夜勤務時間帯以外はいつでもどこでも働くことが出来る環境が出来ていった。

成果としては、

- ・ 時間と場所の制約を最小化することで、多様な人材が活躍できる環境整備に寄与した。
- ・ 自律的な働き方を決める風土醸成も進展した。

事例として、

- ・朝1時間自宅勤務を行ってから出社（通勤ラッシュの回避）
 - ・夜間にしなくてはならない（システムの対応など）業務に備えるために、プライベートな時間をとったあと夜間勤務時間に作業を行う
 - ・昼休みを長くとり、平日の昼にしかできない用事（銀行・役所・参観など）を片付けてから在宅で仕事を行う
- といったことが上がった。

「働き方改革」の目指す姿として、【メリハリ】【濃く働く】【ワークライフバランス】の実現があり、社員が公私ともに充実し、健康で生き活きと働ける会社、一人一人が生産性を向上し、競争力のある会社へとつなげていくということであった。

2社目は富士ソフト株式会社 人事部長中村誠治様の講演。

1989年4月から取り組んでおられるが、実質的には2012年1月からの運用ということである。経営トップ自ら先頭に立ち生産性・業務効率の向上を目指し転換した。在宅勤務施行実施を行い438名から始まり、2017年で3975名となっている。富士ソフト様は2016年11月 総務省が主催する「テレワーク先駆者百選」、2017年2月 日本テレワーク協会主催「台17回テレワーク推進賞」会長賞を受賞されている。在宅勤務においてはいろいろな課題があるが、それぞれ工夫をしながら解決をされている。

- ・コミュニケーションがとりづらい
 - 自社ソフトの moreNote を活用し資料の共有
- ・在宅勤務では限られた業務しかできない
 - リモートデスクトップを活用し、オフィスにある事績の PC の画面を自宅側に転送し、社内と同環境を実現

など工夫をされている。

在宅勤務をする場合は事前に上長へ申請を行い、在宅勤務者は共有のカレンダー（google カレンダー）上に在宅勤務であることを書き込み、周知を図っている。

また情報セキュリティにおいては、不正アクセス検知排除システムや、Webフィルタリングを使用し私的なWeb利用の防止、リモートデスクトップを利用することにより、データ取出しを防止などを講じている。

導入効果においては下記のことが上がっている。

- ・集中力が向上した（社内勤務時と比べ、仕事の手を止められることがないため）
- ・自分ら仕事の段取りを意識するようになり、仕事の計画性や成果に対しての意

識向上。

- ・ 通勤時間の削減により、自由に使える時間が増えたことで、子育てや介護などによる仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を実現
- ・ B C P対策として、台風などの災害発生時でも在宅勤務が出来緊急性の大家業務を止めずに業務を継続できる
- ・ 地方創生として、岩手県大船渡市に首都圏の仕事や人材を移転させ、I T技術者の育成、地元雇用の創出により、地域経済の活性化につなげている

B C P対策においては、インフルエンザ発症、感染拡大防止のため発症者のいたフロアの社員を出勤停止対象とした。該当フロアの一部社員は在宅勤務を実施し業務を継続した。熱が下がったあと出勤停止の2、3日ある場合でも業務が継続できた。

また、親の介護などにより地方へ帰郷しながら仕事を継続できた事例もある。

平成 31 年 2 月 15 日

働き方改革 E X P O

総務省 情報流通行政局 情報流通高度化推進室長 飯村由香理様による「テレワークの最新動向と総務省の政策展開」についての講演。

働き方改革のかなめであると明言され、テレワークでの働き方や考え方について講演をされた。

内閣の重要課題である「一億総活躍社会」や「地方創生」の実現のため、時間と場所に柔軟な働き方が可能となるテレワークの普及と、地方への新しい人や仕事の流れを作り出す「ふるさとテレワーク」の推進に取り組んでいる。

I C Tの活用により、時間場所を有効活用、サテライトオフィスでの業務、モバイルネットワークを活用し移動中でも業務ができ「生産性・業務効率の向上」「無駄なコストの削減」「外部環境変化の対応」があげられた。

人口減少や育児・介護により職場を離職する人がおられるなか、いかに働く人を確保するか、また B C P対策としてもインフルエンザなどによる感染拡大の防止のために出勤停止状態でも業務が出来ることや、労働人口を一極集中型から地域の盛り上げのためにもテレワークが重要である。

テレワークを導入している企業は 13.9%で導入予定をしている企業も含むと 18.9%となっている。導入している企業では約 8 割が効果ありという結果が出ている。

各先進国でのテレワーク導入状況は、アメリカ 85%、イギリス 38.2%、ドイツ 21.9%、

フランス 14.0%、日本 13.9%ということである。

今後

・全国規模でテレワークの推進を展開今年度 2019 年 7 月 22 日から 9 月 6 日間をテレワークデイズと位置づけひと月に 5 日間を目安にテレワークを実践するイベントを行っていく。

・サテライトオフィスの普及

・5Gの通信回線の社会実装し、動くサテライトオフィスを整備

・多目的支援を行い、ソフト面ハード面の支援で地域活性化を行う。

等をおこない企業の成長、生産性のUP、人口減少のなかでの労働対策を行っていくというものであった。

所見

本市京丹後市においてテレワークの実証実験を行っており、その成果は少しずつ出てきているようにも感じるが、テレワークを推進していく地方自治体は年々増えていっており、本市が取り組み始めた 26 年度は 19 自治体だったが 30 年度では合計 59 自治体と多くの自治体が取り組んでいる。地方創生、働き方改革のかなめと位置付けているなか、本市において実証実験であるテレワーク事業であるが、人口減少対策、労働人口の確保、移住定住対策に向けても、重要な施策であり、さらにこの事業を進めていき、本市の活性化につなげていくべきである。全国の自治体に取り組んでいる中、本市へ移住、またふるさとテレワークとして取り組んでいただく企業にしっかりと取り組みを周知しないといけない。そのために、都市部の大手企業に依存するのではなく、まずは本市内の企業においても生産性の効率、業務改善、コスト削減を行うためにテレワークを推進する。また京丹後市の自治体自体がテレワークを導入し、BCP対策、本市のブロードバンドネットワーク回線をフル活用し、ICTを用いて業務改善を行うべきである。タブレットやPCなどを用いて出先での書類閲覧、書類の作成などを行い、部局に帰らないとできなかったこともその場で解決できるように出来るようになるはずであり、各区や市民に対しても業務改善が大幅に進むこととなると考える。行政、市内業者共々テレワークを導入し活用することにより、テレワークを推進している自治体として全国発信できると考える。都市部での勤務ではなく地方でテレワークを活用して勤務をしたいというニーズは今後広まっていく中で、本市を認知してもらうためにも、もっと力をいれホームページでの紹介もしていくべきである。本市活性化のため民間と自治体協働しながら力を注ぐべきである。

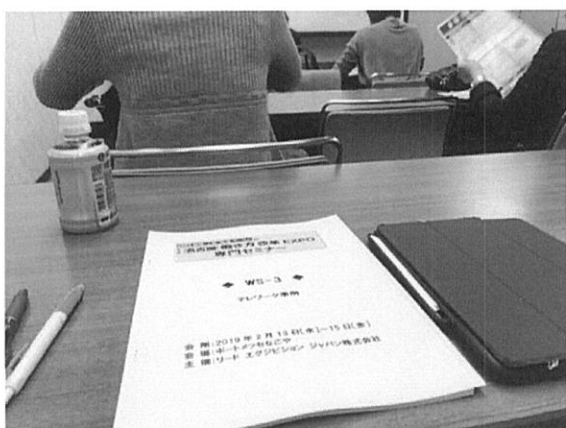
8 成果物、資料等



セミナー会場 名古屋 働き方改革 EXPO



会場状況

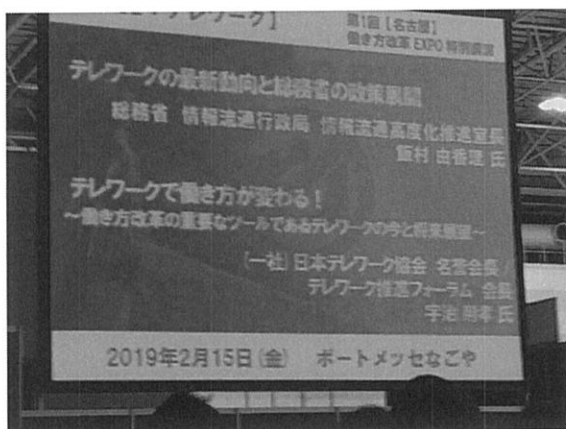


専門セミナー テレワーク事例

2019年2月14日



会場状況



専門セミナー テレワークの最新動向と総務省の政策展開

2019年2月15日

